

エネルギー基本計画の検討状況

平成25年12月17日

経済産業省

東日本大震災以降の原発停止による影響

エネルギー 安定供給

1. 化石燃料に対する依存度増加

- ・総発電電力量の約88%(2012年度)
 - － 第一次石油ショック時(約76%)以上の水準。
- ※中東依存度:原油(83%)、天然ガス(29%)
- ・再生エネルギー導入比率 – 総発電電力量の約1.6%(水力除く)
(2012年度、固定価格買取制度による国民負担約3,500億円/年、標準家庭で約1,400円/年)

国民生活・ 経済

2. 燃料費の増加(火力発電燃料増し費用)

約3.6兆円(1人あたり約3万円の負担、2013年度推計)

3. 電気料金の高騰

- ・震災前と比べ平均2割程度上昇
(標準世帯(月額):東電約6,300円⇒約7,900円、関電約6,400円⇒約7,600円)
- ・原発の再稼働がなければさらなる上昇の可能性

地球温暖化

4. CO2排出量増加(2012年度)

- ・一般電気事業者のCO2排出量1.1億トン増加
(日本の排出量約9%分、2010年度比)

エネルギー基本計画に対する意見の全体像

1. 基本的視点

- 「安定供給」、「コスト低減」、「環境負荷低減」及び「安全性」(3E+S)を確認し、「国際的視点」と「経済成長」を加味

2. 目指すべき責任あるエネルギー需給構造

- ① 各エネルギー源の強みが活き、弱みが補完される、現実的かつ多層的な供給構造の実現
- ② 多様な主体が参加し、多様な選択肢が用意される、より柔軟かつ効率的なエネルギー需給構造の創出

※原発再稼働、再エネ導入等を見極めつつ、速やかに実現可能なエネルギーミックスを提示。

3. 各エネルギー源の位置付け

① 原子力

- 安定供給、コスト低減、温暖化対策の観点から、安全性の確保を大前提に引き続き活用していく重要なベース電源。
- 原発依存度については、省エネ・再エネ導入や火力発電効率化等により可能な限り低減。その方針の下で、我が国のエネルギー制約を考慮し、安定供給、コスト低減、温暖化対策、技術・人材維持の観点から必要とされる規模を十分に見極めて、その規模を確保。
- 安全性を全てに優先させ、国民の懸念の解消に全力を挙げる前提の下、原子力規制委員会によって安全性が確認された原発は再稼働を進める。

② 石油・・・今後とも活用していく重要なエネルギー源

③ 天然ガス・・・今後役割を拡大していく重要なエネルギー源

④ 石炭・・・安定性・経済性に優れたベース電源

⑤ 再生可能エネルギー・・・温室効果ガス排出のない有望な国産エネルギー源

1. 福島再生・復興に向けた取組

- ① 事故の発生を防げなかったことを真摯に反省し、**福島再生・復興に全力を挙げる**。これがエネルギー政策再構築の**出発点**。
- ② 廃炉・汚染水対策は前例のない困難な事業であり、**国が前面に出る取組を一層強化**し、国内外の叡智を結集して**予防的かつ重層的な取組を実施**。

2. 不断の安全性向上と安定的な事業環境の確立

- ① 原子力の「安全神話」と決別し、**世界最高水準の安全性**を不断に追求。
- ② 事業者は、リスクマネジメント体制を整備し客観的・定量的リスク評価手法を実施。
- ③ 国は、競争が進展した環境においても、円滑な廃炉、迅速な安全対策、安定供給などの課題に対応できるよう、**事業環境の在り方を検討**。
- ④ **原子力損害賠償制度の見直し**の検討を進め、CSC締結に向け作業を加速化。
- ⑤ 原子力災害対策の強化に加え、関係自治体の避難計画の充実化を支援。

3. 対策を将来へ先送りせず、着実に進める取組

1) 使用済燃料対策の抜本強化と総合的な推進

- ① 国が前面に立って、高レベル放射性廃棄物の最終処分に向けた取組を推進。
- ② 将来世代が最良の処分方法を選択できるよう、可逆性・回収可能性を担保。
- ③ 直接処分など代替処分オプションに関する調査・研究を推進。
- ④ 処分場選定では国が科学的見地から説明、また、地域の合意形成の仕組みを整備。
- ⑤ 新たな中間貯蔵施設や乾式貯蔵施設等の建設・活用を促進、政府の取組を強化。
- ⑥ 放射性廃棄物の減容化・有害度低減のための技術開発を推進。

2) 核燃料サイクル政策の着実な推進

- ① 関係自治体や国際社会の理解を得つつ、核燃料サイクルを着実に推進。
- ② 国際公約に従って、プルトニウムを適切に管理・利用。
- ③ 米仏等と国際協力を進め、高速炉等の研究開発を推進。
- ④ 「もんじゅ」は過去の反省の下、研究計画に従い、成果のとりまとめ等を実施。

4. 国民、立地自治体、国際社会との信頼関係の構築

1) 国民、立地自治体等との信頼関係

- ① 原発事故を踏まえ、科学的根拠や客観的事実に基づくきめ細やかな広聴・広報を実施
- ② 原発の稼動状況等も踏まえ、地域の実態に即した立地地域支援対策を推進

2) 世界の原子力平和利用と核不拡散への貢献

- ① 事故の教訓に基づき安全性を高めた原子力技術を提供し、世界の原子力安全に貢献するとともに、原子力新規導入国の人材育成・制度整備支援等を拡充
- ② 国際社会との対話を強化し、迅速かつ正確な情報発信を行う。
- ③ 非核兵器国の経験を活かし核不拡散や核セキュリティの確保に積極的に貢献。

(参考)エネルギー基本計画及びエネルギー・環境戦略

現行エネルギー基本計画

(2010年6月 閣議決定)

・**ゼロ・エミッション電源**
(原子力及び再生可能エネルギー由来)**比率を約70%**

①基幹エネルギー

②14基以上の新增設
(原子力依存度**50%超**)

③核燃料サイクルは基本の方針

④最終処分問題は広報・広聴と研究開発のみ

革新的エネルギー・環境戦略

(2012年9月エネ環会議決定)

・**原発に依存しない社会**の一日も早い実現

①安全性が確認された原発は当面、重要電源として活用

②**2030年代に原発稼働ゼロ**、原発の新增設は行わない

③核燃料サイクルは引き続き実施

④最終処分問題は検討方針のみ(具体策なし)

新しいエネルギー基本計画に対する意見

・現実的かつ多層的な供給構造の実現
・より柔軟かつ効率的なエネルギー需給構造の創出

①安定供給、コスト低減、温暖化対策の観点から、安全性の確保を大前提に引き続き活用していく**重要なベース電源**

②**原発依存度は可能な限り低減**。その方針の下で、必要とされる規模を十分に見極めて、その**規模を確保**。

③核燃料サイクルは引き続き実施
乾式貯蔵施設の整備などによる**使用済燃料の貯蔵能力の拡大**

④**最終処分問題**は国が前面に出て解決